

中野区教育委員会会議録

令和5年第42回定例会

令和5年12月22日

中野区教育委員会

令和5年第42回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年12月22日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時58分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

スポーツ振興課長 鈴木 康平

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第55号議案 中野区立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 12月15日 中野区立小学校連合音楽会

② 12月15日 中野区立中学校PTA連合会との懇談会

(2) 事務局報告

① 令和5年度の不登校児童・生徒支援の現状について (指導室)

② 令和6年度中野区立小・中学校給食費の改定について (学務課)

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第 42 回定例会を開催いたします。

議事に入ります。本日の会議録署名委員は村杉委員をお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

なお、本日は議決事件に関連いたしましてスポーツ振興課長の鈴木課長にご出席をいただいておりますのでご承知おきください。

それでは日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件、第 55 号議案「中野区立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長

それでは、第 55 号議案「中野区立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、補足説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、温水プール開放の使用料を改定するとともに、体育館開放における区立学校の附属設備に係る規定を改めるものでございます。

お手元の資料、補足資料をごらんください。

1 「改正の趣旨」でございますが、まず(1)「利用料金の改正」といたしまして、施設使用料の見直し方針に基づき、改定額が算出されたことに伴いまして、区立第二中学校、同じく中野中学校にあります中学校温水プールに係る使用料を改正いたします。

また、スポーツ施設については、現行も軽減策により半額措置を実施しておりますが、今後も新たな軽減策を実施することとしており、中学校温水プールにつきましても半額措置を適用いたします。

次に(2)「体育館附属設備該当校の改正」につきましては、令和 6 年度に鷺の杜小学校が開校することに伴いまして、該当校に追加するものでございます。

2「改正の内容」ですが、中学校温水プールにつきましては、表のとおり、個人使用、団体使用、回数券の対象時間ごとの使用料を改正しております。表の左側から対象、単位、現行使用料、半額措置後の現行使用料、改正案、半額措置後の使用料となっております。

個人使用では、大人、小人ともに2時間以内の単位を廃止し、1時間以内に統一をしております。これまで大人1時間250円、半額措置後は130円でありましたが、改正額は300円、改正後の半額措置後は150円となるところですが、100円未満を四捨五入させていただき、200円と改めております。小人につきましても同様の改正を行っておりまして、現行70円でしたが、改正後半額措置後は100円と改めております。

団体使用はごらんとおり、プール全体使用で1万4,700円を1万1,400円。1コースでの使用は3,000円を2,400円と改正しております。

回数券はこれまで2時間単位6枚つづりしかなかったものを、1時間単位のつづりにした回数券を、10回分の料金で12回使用できるものとしております。

続いて(2)「体育館附属設備の追加」でございますが、別表第2の左側、改正案に鷺の杜小学校を追加しております。

最後に3「施行日等」ですが、(1)「料金の改正」は令和6年7月1日。

(2)「体育館附属設備該当校の改正」は令和6年4月1日としております。

(3)「利用料金の改正に関する経過措置」としまして、施行日前に施行日以降の団体使用の許可をする場合は、改正後の使用料を適用するとしております。

また、(4)「体育館開放に関わる準備行為」として、使用料の徴収、その他必要な行為は、施行日前においても行うことができると規定しております。

次ページ以降につきましては、規則の新旧対照表となっておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

第55号議案に係る補足説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら。

伊藤委員

丁寧なご説明ありがとうございます。また、減額措置を継続していただけるということで、大変ありがたいことだと考えております。

しかしながら、そういった軽減措置をとったとしても、例えば小人の中学生以下の2時

間以内の使用は、現行ですと 130 円ということになりますが、今度改正されると、1 時間以内の場合 100 円、2 時間ですと 200 円になり、かなりの値上げということになるかと思うのですが、そうは申しましても、他地区と比べますとかなり低額になっていて、利用しやすいとは思いますが、こういった実質的な値上げを伴う中でも、子どもさんの利用が継続できるような見込みというのは何かございますでしょうか。

例えば、比較的子ども利用は団体が多く、個人が少ないですとか、あるいはこういう根拠からこのくらいの値上げだと大丈夫だろうとか、もし何か周辺情報としてお伺いできることがあれば教えていただければと思いました。

以上です。

スポーツ振興課長

委員ご指摘のとおり、2 時間につきましては、小人の料金で 2 時間以内になりますと 100 円の倍ですので 200 円といった形になります。今現在 2 時間で 130 円ですので、これは実質的な値上げという形になりますが、今回の改定額につきましては、施設の減価償却費等を勘案して、そちらのほうも算定材料といたしまして改定額を計算しております。さらに、100 円未満を四捨五入するといったことから、本来、1 時間以内で 70 円であったものは、100 円のその半額ですから 50 円となるどころ、四捨五入の関係で 100 円とさせていただいております。

お子さんの使用に関しましては、団体使用が多いといったような現状はございますが、もちろん個人使用も、土日を中心に使用いただいております。今後も団体料金、個人料金ともに使いやすい料金設定を検討してまいりたいと考えております。

伊藤委員

それで十分理解できたのですが、もしわかればで結構なのですが、大体、個人の子どもの利用、中学生以下の利用というのは、大まかにどのくらいの人数がいらっしゃるものなのでしょうか。

スポーツ振興課長

平日と、土曜日、日曜日もしくは夏のシーズンですとか冬のシーズン等によってかなり利用状況は異なりますけれども、例えば最近ですと、土日のご利用であれば 1 日で 10 人前後のお子さんの利用がございます。

伊藤委員

わかりました。ありがとうございます。

村杉委員

ご丁寧なご説明ありがとうございました。プールの利用可能時間帯を確認させていただいてよろしいでしょうか。

スポーツ振興課長

中学校のプールでございますので、平日につきましては学校の使用が終わった時間帯、夜のみ時間帯となっております、午後7時から午後9時までとなっております。また土曜日、日曜日につきましては、朝から夜までの時間区分で、1日開放をさせていただいております。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに質疑がございませんので、なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第55号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

ここでスポーツ振興課長はご退席をお願いいたします。ありがとうございました。

(スポーツ振興課長 退席)

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。事務局からご報告願います。

子ども教育政策課長

それでは、教育長及び委員の活動報告をいたします。

12月15日、中野区立小学校連合音楽会に伊藤委員が参加されました。

また、同じ12月15日に中野区立中学校PTA連合会との懇談会に、入野教育長、村杉委員、平本委員、伊藤委員、岡本委員が参加されました。

以上でございます。

入野教育長

各委員から補足、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

私は、今ご紹介いただきました連合音楽会とPTA連合会との懇談に参りました。

連合音楽会のほうは、ほかの仕事との兼ね合いでほんの少ししか拝見できなかったのですが、でも拝見してみますと、やはり子どもたちが発表に向けて力を合わせて非常に頑張ってきたことを、とても誇りに思っていることがとてもよく伝わってきました、やはりこういった取組はすばらしいなと思いました。

それともう一つ印象的でしたのは、学校ごとに退室されるのですが、違う学校のお子さんが退室されるときに、ほかの学校の児童が非常に親しみを込めて、「またね」という感じで手を振ったりしてしまして、海の学校ですとか地域の行事ですとか、またお稽古事などで、学校を越えた交流というのがとても盛んに行われているのだなと感じましたし、そういった普段はあまり会えないけれども、親しい思い出を共有している人たちとこういう発表の場で会えるということも、子どもにとってはすごく大きな経験だなということを感じました。そういった意味でも、連合音楽会というのは、連合運動会もそうかもしれませんが、子どもたちにとってかけがえのない行事だなということを感じました。

PTAとの懇談会では、中学校の父母の皆さんが普段感じて、懸念されていることを間近にお聞きすることができまして、日々の学校生活の中で保護者の方が心を砕いてくださっていることについて理解を深めることができ、有意義だったなと思います。

以上です。

村杉委員

私は中学校PTA連合会の方々との懇談会のことをお話しさせていただこうと思いますが、これからの部活の地域移行に対する不安や、中には部活の顧問がこの何年間か不在で、困っていらっしゃるというお話もありました。

また、そのほかのことでは、先生方がお忙しいのでPTAでもお手伝いしたいと、ただ日中動くのが難しいことや、コミュニティ・スクールのことなど、様々なお話がありましたが、それぞれの方々为学校のことを真摯に考えてくださっていることを聞くことができました。あっという間に時間が過ぎました。とても有意義な会だったと思います。

岡本委員

中学校PTA連合会の皆さんとの懇談会で、今、お2人がおっしゃったように、いろいろな率直な思いをいただけたと思うのですが、その中にコミュニティ・スクールへの

不安の声もありました。「来年度から自分の学校がモデル校になるということを最近聞いた。でも具体的なことはまだ全然わからない。ちょっとそういうのがわかったら教えてほしい」というご意見だったのですが、コミュニティ・スクールは、大きな型はあるとは思いますが、実際にどういう具体的なものをつくっていくかは、各中学校区ごとにつくり上げられていくものだと思いますということをお話はしたのですが、他方で初めてのことなので、不安を抱かれるのは当然です。中学校PTA联合会の方々もだし、みんな初めてなのでわからないことだらけだと思うのですが、だからこそより積極的な行政からの情報発信が必要ですし、行政と学校と、あと当事者の方々、もっと言うと子どもも入っていいと思うのですが、その中での情報共有、どうつくり上げていくかという連携が今後一層必要になるなと感じました。

あと、会長さん方がされていることの年間スケジュールも共有いただいたのですが、とても膨大なものがありまして、大変だなと思いました。

以上です。

平本委員

私自身は初めて中学校PTA联合会との懇談会に参加させていただきまして、大変有意義なお話し合いができたと思っています。

ほかの委員の皆様は補足なのですが、先生方が大変お忙しい中で、中学生になりますと、やはり進路のこと、受験のことという新しいフェーズの問題が出てくる中で、中野区は9校が横の関係、連携も非常にきちんとされていて、併せてそういった子どもたちの進路のことを支えるような相談会などにも積極的に関わっていることがわかりましたので、学校だけではなく、地域、保護者がどういう形で連携をして子どもたちが支えられているという様子を感じることができましたので、とてもよかったなと思いました。

以上です。

入野教育長

私のほうから。12月17日、先週行われました中野ハイティーン会議に出席をいたしましたので、ご報告したいと思います。

多分、カタリバの人たちに関わっていただけるようになってから2年目だったかと思います。ハイティーン会議は20年以上続いている、非常に歴史ある中野区の会議で、中高生が公立、私立を問わず集まって、自分たちで問題意識を持って、解決するためにいろいろアドバイスをいただいたり、調べたり、実践したりというような会なのですが、今年も六

つのテーマが持たれまして、小中学生の居場所づくり、それから多様な校則の検討グループ、それから音楽を通じた多世代交流、中野区の魅力マップづくり、年代を超えた地域交流、廃材楽器を使用した演奏グループみたいなテーマでお話がありました。

毎年出てくるのが、高校生、中学生のやはり大きな課題なのでしょうね、校則ということが出てきておりまして、今年はまたちょっと違う切り口で、必要性についてもっと自分たちも納得がしたいし、中高生とお話をしてみたいというようなことで、学校の先生とも対話する機会とか、いろいろなことから行動に移していったということです。それぞれのテーマに関しては担当課長がコメントをしますのでですけど、指導室長も校則グループにはコメントをして参加をしておりましたが、私と区長は全体的なお話をするような立場で、アドバイスするような立場で参加をしますが、やはりリードして下さったり、助言して下さったりする方が、年齢が近い方がカタリバにはいるということで、大分形がはっきりしてきたという言い方をすると悪いようにとられてしまうのかもしれませんが、どう行動していったらいいかという過程がしっかりとそれぞれに見えてきて、ですので、到達までにやはり自分たちが提案したいことを実践してみて、さらに考えて、区にも提案するというような動きに変わってきたというのが非常に印象的でした。

そういう自分たちの考えをどう形づくって行って、表明していくかというプロセスを学ぶこともすごく大事なことですし、そういう面でいい学びになったのではないかなと思いますし、恐らくそれぞれの学校で、いろいろな形でこれを波及してもらえるのかなというように思いを持ちました。

今後、若者会議も発表というのでしょうか、報告会があるようですので、この世代の上の世代の人たちのいろいろな物の見方とか、問題についての提案ですとかというのも聞いてみたいというような思いにさせていただいた3時間だったなと思っております。ただ、もっと意見を聞きたいなという思いがありましたので、本当は皆さんもそうだったかなと思っております。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

その他発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「令和5年度の不登校児童・生徒の現状について」の報告をお願い

いたします。

指導室長

「令和5年度の不登校児童・生徒支援の現状について」説明をさせていただきます。

まず、本区の不登校の課題ですが、都や国と同様に年々増加傾向であり、2の表にまとめられているように、昨年度は400名を超える不登校児童・生徒数でありました。また出現率は、東京都とはおおむね同様ではありますが、国と比較すると中学校の割合が高くなっており、また、担任以外の専門的な相談や指導を受けられていない児童・生徒の割合も年々増加傾向であります。したがって、中学生の学びの保障、居場所づくり等児童・生徒一人ひとりの多様な学びへの対応が課題であると考えております。

不登校児童・生徒の過去4年間の状況は、2の表のとおりでございます。

今年度、支援体制等を簡単にまとめたものが3の図になります。不登校児童・生徒への多様な学びの場を、今年度は新たに中学校に校内別室指導支援員を配置したり、仮想空間を通して不登校児童・生徒が社会とつながりを持つことができるように整備をしたりと行ってまいりました。また、すぐに相談できる環境を今後もさらに強化していきたいと考えております。

4の(1)は、今年度新たに中学校3校でモデル実施してきました校内別室指導支援員配置事業、いわゆる校内フリースクールと呼ばれている取組です。次のページをごらんください。今年度モデル実施した3校の成果を、3点お伝えさせていただきます。

1点目は、利用実績です。一番右側の欄は、在籍している自分の教室に何かしらの形で復帰できた人数とその割合を示してございます。C校におきましては4名全員が何かしらの形で教室のほうに戻ることができております。

また2点目は、4月から7月までの4カ月間、この期間に30日以上欠席した生徒の割合です。令和4年度と比べますと、若干ではございますが減少しております。

そして最後3点目は、各学校から寄せられたご意見です。支援による関わりで教室に復帰できた。完全に不登校であった生徒が通室できた。別室で自信を取り戻し、教室に復帰することができたといった事例が報告されており、着実に不登校生徒の改善が見られるようになってきております。

来年度は、この取組を中学校9校全校へと展開してまいりたいと考えております。

(2)は、バーチャル・ラーニング・プラットフォーム、頭文字をとりましてVLPと呼んでいる新規事業です。メタバース空間とは、社会性を持った仮想空間という意味ですが、東

京都が用意しているこの仮想空間を利用いたしまして、不登校児童・生徒や日本語指導を必要とする児童・生徒が職員等とコミュニケーションを図っております。9月から開始しておりますので、まだ利用実績はそれほど多くありませんが、着実に利用してくれる人数は増えております。教育支援室に来ている中学生2人が、最初はVLPを通してコミュニケーションを図っていましたが、日常的にも会話が増え、明るく生活できるようになってきております。

また、不登校対応とは少し異なりますが、日本語指導におきましても、国際交流協会（ANIC）に通ってきている外国籍の児童・生徒がこのVLPに入り、民間の英会話スクールの方から日本語指導を受けております。12月に入りまして、さらに利用人数が増加しております。今後も活用を進め、成果につなげてまいりたいと考えております。

次に、「教育センター通信」をごらんください。今月18日に発行したものです。2ページ目に教育支援室の利用人数を記載してございます。11月末で42名の入室者がおります。内訳は、中学校3年生が28名、2年生が5名、1年生が6名、小学生が3名となっております。また、火曜日と金曜日の午前と午後を通して開室している中部分室には12名が通っており、月曜日と木曜日の午前中に開室している南部分室には4名が通級しているという状況となっております。

今年度は、グループタイムやリレーションタイムといった集団活動をより充実させてきております。また、進路指導も6月から実施しており、7月には上級学校説明会を開催いたしました。こちらも都内の私立高校や都立高校が来て説明をしてくださいました。保護者や生徒、合計20名ほどではございましたが、非常に充実した会になってございます。

続きまして3ページ目をごらんください。

教育相談室では、保護者や児童・生徒と丁寧な面談を実施しております。今年度、試行といたしまして、9月から12月までの毎月1回でございますが、土曜日に開室を行いました。保護者からは非常に土曜日の開室を望む声が多くございますので、来年度は年間を通して土曜日の開室を検討しているところでございます。

また3ページの下段でございますが、スクールソーシャルワーカー、SSWと呼んでおりますが、こちらも保護者向けの案内をわかりやすくリニューアルし、不登校児童・生徒以外の児童等にも寄り添いながら、様々な支援を行っております。

また、最後のページですが、各相談先の一覧を載せてございます。来年度は、これらに加えまして不登校児童・生徒と保護者の専用相談窓口の設置を教育センターに検討をしてい

る段階でございます。

恐れ入りますが、「教育センター通信」の2ページ目にお戻りいただけますでしょうか。

上段の右側に書かれております、学校に行きづらい子どもたちを持つ保護者を対象とした保護者会のお知らせを記載させていただきました。来年2月7日に開催する予定であります。現在、教育支援室に通室していない不登校の保護者の方々も参加していただけるよう対象を広げまして、悩みを抱えて孤立することがないように、保護者同士の交流や内容もぜひ充実させていきたいと考えて現在準備を進めているところでございます。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

丁寧なご説明ありがとうございます。最初に一つだけ確認させてください。

冒頭の本区の不登校の課題のところ、専門的な相談指導を受けられていない児童・生徒の割合が20%というのは、これは不登校の方の中での割合。不登校を母数とした、不登校の方が10人いるとしたら、そのうちの2名程度が専門的な相談につながっていないという理解で大丈夫でしょうか。

指導室長

委員おっしゃるとおりでございます。不登校の児童・生徒の中の割合ということではございます。担任は、週に1回以上は、必ず電話ですとかオンラインなどでもやり取りをしているのですけれども、なかなか専門的な機関につながっていないという児童・生徒の割合になってございます。

伊藤委員

不登校につきましては、単に学校を休んでいるという現象として捉えられがちだと思うのですけれども、やはりそのことに付随して、周囲のご父母の方も大変悩まれますし、そして、そういった状況について慣れておられないということから、あまり適切でない関わりをしてしまって、不登校が長引いてしまうということも残念ながら起こるリスクがとても高いと思います。保護者の方も不登校の方に慣れているわけではないので、それは当然のことかなと思うのですけれども、そういったことを考えましても、専門的な相談などにつながることで、どのようにご家庭で接していただいたら早く復帰できるのかということが明確になってくるということもあります。

また、子ども自身のことを考えても、なぜ休んでいるのか、ご自分でもわからないということが多いため、専門的な相談などによって自分自身の課題や自信を取り戻したり、こちらに書かれているように、学習などの問題が背景にあることもたくさんありますので、きちんと自信を取り戻す、学習を取り戻す、あるいは休んでしまったことで学習が遅れてしまったのではないかとという二次的な不安感から学校に戻れないお子さんもたくさんおられるので、そういった意味でも学習面についてのサポートがとても有効だと思います。

そうした点から考えますと、今回すぐ相談できる環境を提供するという方針がとても大事だなどと思っております、お家から近い学校にスクールカウンセラーめがけて走っていけるというか、そういう相談のしやすさもスクールカウンセラーにはあると思いますが、働いているお父様、お母様などですと、相談窓口、電話などでの窓口のほうがアクセスしやすいということもあると思います。

また同様に、学習についてもバーチャル・ラーニング・プラットフォームのようなものがあるといいお子さんもおられれば、やはり校内あるいは教育センターでの別室といいますか、適応指導教室——以前そのように呼んでいたかと思うのですが、そういった不登校の仲間に見える場所というのがとても大事なお子さんもいらっしゃるし、そういう時期というものもあると思います。

ですので、こういった形で包括的に不登校支援のシステムを整えてくださったことが、今回中野区で、コロナ禍前には東京都よりもほんのわずかですけれど、中学校の不登校の出現率が東京都の平均と比べても高かったのが、令和4年には東京都よりも少し少なくなったというような成果に、少しずつ、少しずつ、あらわれてきているのかなと感じて、大変ありがたいことだなどと思えました。

これからも、土曜日の開室のことや、校内での別室登校の部屋の拡充ということをお話ししていただきましたが、まだまだ足りない状況、そういった別室登校のシステムができていないモデル校以外の学校も、こういったシステムを待っていると思いますので、確実に増やしていただけるとありがたいなと思えました。

特に、別室登校につきましては、学校まで来られて、教室と中間的な場所があることで復帰しやすくなるお子さんは一定数すごくいらっしゃるし、またそういった場で子ども同士の関わり合いが保障されることは、生涯にわたってメンタルヘルスによく働くと言われてますし、こういった施設というかシステムがあるかどうかは子どもたちの一生に関わってくると思いますので、ぜひ充実をさせていただけるといいなと思えました。

長くなりましたが以上です。

岡本委員

保護者支援と教育支援室と校内別室について、それぞれあるのですけれども、まず、保護者支援についてです。伊藤委員がおっしゃったみたいに、私も切実に必要な取組だと思っていました。

1点質問なのですけれども、この「教育センター通信」は区内全保護者に配布されるものなのかどうか。それと、実際に相談の電話があったときに、その相談の内容によっては学校につないだり連携したりとか、そういう可能性もあるのかどうか、そこについて教えてください。

指導室長

まず、「センター通信」の配布についてでございますが、直接全員に配布をしているというものではございませんが、各学校に配布させていただきまして、校内で掲示をしております。また、中野区のホームページの教育センターのページの中に掲載をしておりますので、そういうところを見ていただいたときに情報としては伝わるかなと思っています。

この保護者会については、各学校の管理職から不登校傾向の保護者の方にも早めに伝えてほしいということで校長会でもお伝えさせていただきまして、正式な通知は1月頭に作成をして、直接保護者の手元に届くようにしていきたいと考えているところです。

また相談の電話等の件でございますが、これやはりケース・バイ・ケースではございますけれども、学校と連携することでより手厚い支援につながるケース、また、まずは教育センターに来ていただいて、しっかりと相談をするといったようなケースもあるとは考えております。既に学校の中でスクールカウンセラー等とつながっているようなケースであれば、当然連携は必要だと思っておりますし、昨年度から、中学校区に水曜日の午前中、区費のスクールカウンセラーを配置させていただいております。中学校から非常にニーズも高く、もっと増やしてほしいという要望もございましたので、ぜひ来年度からも区費のスクールカウンセラーを中学校区に1名ずつ配置しまして、中学校やその学区内の小学校にも、区費のスクールカウンセラーを最低週に1日は派遣をさせていただいて、保護者の悩み、また子どもたちの相談などにも手厚く関わっていけるようにということで現在準備を進めているところでございます。

岡本委員

ご説明ありがとうございます。「センター通信」は、全員には配布はできていないという

お話なのですけれども、保護者会のことについては、せめて全員に情報が届くようにぜひ、してほしいなと思いました。校長先生が把握していらっしゃるケースも絶対にあると思うのです。家庭内で、子どもは行きたくない、親は行かなければ駄目だとなっていることもあると思うので、そういった保護者も相談ができるように実施していただきたいと思います。

実は12月17日に私、奈良市教育委員会が主催している同じようなイベントがあると聞いて、行ってきたのですね。見てみて、中野でも必要だなと思っていたので、ちょうどいいなと思って、とてもうれしい思いでした。

保護者同士の座談会があつて、様々な悩みがあつたのですけれども、例えば夫婦間で子どもへのアプローチが、意見が違っている。片方は「学校に行かなければ駄目だ」、片方は「まあいいんじゃない、そっとしておけば」という場合に、どうしていいかわからなくなってしまうとか、あとは学校があんまりフリースクールとかの情報を持ってなくて、教えてもらえないとか、担任の先生と折り合いが悪いのに学校の窓口が担任の先生になっているとか、切実でリアルなお悩みがたくさんありました。一応共有します。

とりあえず保護者支援については以上です。

平本委員

詳しいご説明ありがとうございました。まず1点、私も岡本委員と同じで、「教育センター通信」の内容が保護者の視点でも、とてもよいものだなと思いましたので、ぜひ皆さんに届くように周知に努めていただきたいと思います。

またもう1点、少し別の観点ではあるのですけれども、不登校児童・生徒支援における体力づくりという点で一つ意見を述べたいなと思っています。

私自身も自分の子どもを見ていて思うのですが、学校に行けなくなったりしたときに、心と体を休息させる期間から、次に少し動いてみたいというような回復のステップに向かう過程で、やはり一定の基本的な体力があることがとても重要だなと思っています。日常的にとってもよく体を動かしている子どもだと、あまり親も意識することはないと思うのですが、やはり体の健康が心の健康にとってもつながっているのです。軽くちょっと体を動かすことであってもメンタルにいい影響を与えて、動き出したいなというところによい影響を与えているなど、とても感じています。

身近な事例で言いますと、例えばですが、学校で週1回行われているクラブ活動に少しずつ支援員の方と参加していく中で、友達とつながって、一緒に体を動かす楽しさとか、あ

とちょっと自信を取り戻す、それがきっかけになって、ちょっと授業にも行ってみようかなということで、クラブで体を動かしてというところからだんだん少しずつ回復していく姿も見られたという話も聞いていますので、ぜひ、学びはもちろん続けていく、学びの場と機会を与えていくというところの中に広く含まれると思うのですけれども、先生も保護者の皆さんも、まず基本的な健康、体力をつくるのが、その先の人生においてとても重要になるという視点を持っていただけるとよいかと思います。

ですので、今後そういった視点でも、支援の形をぜひ新しく考えていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

村杉委員

やはり不登校の子どもたちが少しずつ増えているということで、本人やご家族のお話を十分に聞いて支援するためには、今後支援をする方々の人数が、マンパワーが十分に確保できていければと思います。先ほど区費で少し増やされるというお話もありましたが、今後どうぞよろしく願いいたします。

伊藤委員

先ほどたくさん申し上げたいことがあって言い切れなかったのですが、一つは、皆さんおっしゃっている学校に行きづらい子どもの保護者会ですが、こちらは、もし可能でしたら、例えば通知などを出していただいて、スクールカウンセラーや担任を通して、不登校のお子さんをお持ちのご家庭には確実に情報が伝わるようにしていただけるとすごくよいかと思います。

私も夏に、他区と同じ、学校に行きづらいお子さんの保護者の会というのに参加する機会があったのですけれども、本当に想像以上にニーズがあるというか、この機会があったので出てこられたとか、これは水曜日なのですが、次回以降、例えば土曜日とか、そういうときに可能であるとか夫婦でいらっしゃれるとか、本当に広がりがある、とても大事な取組だと思うので、ぜひ通知などを出していただけると、もれなく伝わるのかなと思いました。

それから不登校、校内別室等々ですけれども、やはり不登校のお子さんというところにクローズアップされるのですが、ほかのクラスの子どもたちにとっても、いつも席が一つ空いているとか、一つではなくて最近は三つぐらい空いているということになるのですけれども、そうなってくると、子どもたちにとっても心配だなという思いや、どうして来られ

なくなってしまったのだらうという気がかりがあると思うのです。そういったときに、やはり別室なども含めて、お子さんたちが頑張っていて、それぞれが頑張っていてまた会えるとなってくると、ほかの子どもたちもいろいろなことを考えるというか、どうして来られなくなったのかということや、どうしてそれを乗り越えて来られるようになったのかとか、いろいろなことを考える機会にもなりますので、大学で教えておりますと、どの大学でも、やはり学生たちから、友達が突然来られなくなってしまうと、そのときのショックという話はとてもよく出てくるのですが、そういう意味でも不登校のお子さんに限らず、周りのお子さんにとってもいい影響があると思いますし、またそういう別室も含めて、不登校のお子さんが大切にされている環境を見て、自分は学校に来ているけれども、同じように大切にされるのだという思いを感じられるお子さんも増えると思いますので、ぜひ、していただけるといいなと思いました。

それから最後にもう1点、これは小学校の不登校がコロナ禍ですごく増えてしまったというのは、やはりもう一度考えるべき課題はあると感じておまして、中学生と小学生の課題は大分違いますし、発達段階も含めて、もう一度このあたり、小学校の取組としてどういうことができるのか、こういった不登校というところに限った取組だけでなく、全般的に子どもの学校生活を安定して行える環境づくりという点からも、考えていくことが必要かもしれないと感じました。

以上です。

入野教育長

通知は、学校を通じてというお話があったのですが、重複してもいいかと思っておりますので、SSWもいろいろ関わってもらっていますので、多くの方の手に入るような方法でやっていければなどは考えております。何分にも、私どもも初めて開こうということですので、今回はどこまで進めていけるかというところではございますけれど、こういう回数は増やしていく必要があるかなと思います。

中学校PTA連合会のお話や、昨日のタウンミーティングでお話をする機会があったのですが、その中でも保護者の方々がやはり非常に孤立したり、不安だったりというお話をよく聞くようになりました。そういうこともあって、今回教育委員会で動いてみようかということになりましたので、より充実していければと思っております。

岡本委員

伊藤委員がさっき校内別室のお話をされて、これも奈良市のイベントで話があったので

すけれども、使用するに当たってのルールがある場合がある。例えば、何々を満たさないと
いけませんとか、あと1人1日1時間ですとか、そういうルールがある場合があつて、それ
はもう校長先生のご判断とかいろいろあるとは思うのですけれども、ルールがあることで
なかなか、使いづらさが出てきてしまう子どももいる。もちろん無制限にすると、いろい
ろな子どもたちがたくさん来てしまうのではないかという心配もありますみたいな声もある
とは思うのですけれども、どういうルールであれば子どもたちが安心して使えるよくなる
のか、さっき伊藤委員から、ほかの子どもたちにも影響があるというお話があつて、それ
も含めてなのですけれども、そういったこともモデル実施の中で、もしもそういう成果が
あれば、ぜひ全校で共有して行っていただきたいなと思ひました。

入野教育長

3校からは何か聞いていますか。

指導室長

指導主事や私自身も、別室指導の様子をこれまでも少し見させていただいております。
ある学校に行ったときは、子どもたち、6人ぐらいいたかなと思ひのですけれども、しっか
りと勉強しているお子さんもいれば、友達同士少し会話しながら、そこに支援員の方も入っ
て、非常に居心地がよさそうな雰囲気でも話をしていたりですとか、その教室そのものも、
子どもたちが折り紙でツルを折ったりして飾っていて、自分たちが安心して来られるよう
な居場所というところをみんなで作っているような雰囲気を強く感じました。

それぞれ子どもが、自分が何をしたいかというのを、自分で選んで決めて取り組むとい
うような形をやはり大事にしていくとともに、いろいろなお子さんが来られる場所であつ
てほしいなと思ひますので、本当に最低限のルールで、来た子どもたちが安心していられ
たり、学習にも取り組めたり、オンラインで教室の授業を受けているなんていうお子さん
も実際にはおりますので、そういう空間であり続けられるように、今後も学校と連携をし
ながら、よりよい取組は必ず共有を図ってまいりたいと思ひています。

岡本委員

安心できる場であることは本当に必要で、子どもたちが作り上げているというのは、
ポジティブな話だなと思ひました。入るかどうかについても、そのあたりも今後ぜひどう
していくのかというのを検討して行っていただきたいなと思ひました。

入野教育長

他にご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目、「令和6年度中野区立小・中学校給食費の改定について」の報告をお願いいたします。

教育委員会事務局次長

それでは、私から「令和6年度中野区立小・中学校給食費の改定について」、資料に基づきましてご報告いたします。

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、学校における食育の推進を図ることを目的とした教育的役割があるものでございます。中野区では、安全安心な食材選びや、伝統的な食文化の継承に配慮し、給食内容の充実を目指してまいりました。

一方で、給食費につきましては、小・中学校それぞれ令和元年度に改定をした以降、再改定を行っておらず、物価高騰の影響等による価格上昇の影響により中野区が目指す給食提供が難しくなってきてございます。そこで来年度については改定を予定してございます。

改定につきましては、1番のとおりでございます。価格高騰の影響を受け、現行の給食費において価格が高騰している食材の使用量を減らし、安価な食材で代替したり、副菜や果物の品数を減らしたり、献立を工夫して対応しているところでございますが、今後もこの状況が続くと対応し切れなくなる懸念がございます。栄養面と食事量の確保、そして学校給食を充実していくためには、給食費の改定が必要であるため、来年度については、表の右から2番目の額、令和6年度1食単価のほうに小学校、中学校とも改定していきたいと考えてございます。

また表につきましては、右から4番目に令和5年度の1食単価、この1食単価につきましては、区が1食当たり10円の補助をしてございますので、右から3番目の額が保護者の負担単価となっております。なお一番右の額が、令和5年度との差額になってございます。

改定をすることにより、国産食材の使用や、旬の食材を使用したバラエティに富んだ献立が可能になり、食育の機会を増やすことができると考えてございます。

次に2番、主な食材の価格変動でございます。

まず、飲料牛乳ですが、2ページの表をごらんください。令和元年度以降上昇が続いてございます。また、今年度の飲料牛乳の価格につきましては前年度に比べ5円上昇してございまして、これまでにない値上げ幅となっております。牛乳代金は給食1食単価のうち、1.5割から2割程度に当たり、ほぼ毎日提供するものであるため、値上がりについて非常

に圧迫するものでございます。

次にパン、麺でございます。こちらにも表に書かせていただいておりますが、毎年少しずつ単価の上昇が見られてございます。小麦の価格につきましては高止まりの状態でございますが、昨今の世界情勢も踏まえますと、輸送料や人件費等の上昇により、今後上昇が見込まれる可能性がございます。

3番は米でございます。区立小・中学校では週3回から4回程度、主食が米飯となっております。精米価格の動向も非常に影響が大きいものでございます。価格につきましては令和4年度使用分が底値となっている後は上昇しているところでございます。

なお3ページ目に、平成23年以降の区立小・中学校の1食単価の推移をお示ししてございますので、そちらのほうはご参考にお読み取りいただければと思います。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

質問というよりもコメントなのですが、以前一度いろいろなことを考えて充実した給食をとということで、給食費を何年前に値上げしたことがあったかと思うのですが、やはり昨今の物価上昇を考えますと、こちらに書かれているように、本当に品数を減らす、あるいはもう献立のバラエティを減らすというような、充実ではなくて縮小という形でしか対応ができなくなっているということは想像に難くありません。

そういう意味でも、きちんと単価を確保していただくことはとても重要だと思っております。特に成長期の子どもなので、そこできちんとした栄養をとることが毎日の学校生活の充実や心身の健康に直結すると思えますし、あと、楽しみという意味でも、給食が楽しみというお子さんは多いので、そういう意味でも少しでも充実した献立をお願いしたいと思っております。

公のお金になったことで固定してしまっていて、その後の値上がりに対応できなくて、給食業者がだんだん消極的になっていくなどの話も報道等で耳にいたしますので、ぜひ柔軟に、無理のない形で子どもの食生活というところを中心に大人が協力し合うという形で、単価がきちんと確保されることがとても重要だと感じました。

大変な値上がりのある中、頑張ってくださいしている栄養士の方や先生方に心から感謝したいと思います。

以上です。

村杉委員

私も伊藤委員の意見に賛成で、給食というのは小学校1年生から中学3年生までの9年間の朝昼夕の3食のうちの1食です。やはり子どもたちが健康に成長と発達していくためには大変大切で、また小・中学校ともに今後の生活習慣病などを見据えて、特に食育などを含めて、重要な点がたくさんあると思います。副菜や果物で調節していただいて、工夫をされているようですが、やはり質と量を維持していただくためには、やむを得ないことだと思えます。

以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。

この1食単価は、今年度後半の物価高騰対策の計算の基準にもなっているものです。来年度についても、保護者負担軽減の算出の根本になるものだと思います。

ただいまの報告につきまして、ほかにご発言ございますか。よろしいですか。

なければ、本報告は終了いたします。

それでは最後に、事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、1月5日午前10時から、区役所5階、教育委員会室で開催する予定でございます。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第42回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時58分閉会